



すずかけの木

学校教育目標

○こころの豊かな子

○すすんで学ぶ子

○たくましい子

人権教育週間に向けて

校長 たかの あきひと 高野 明人

小春日和の穏やかな日々が続いています。小春とは陰暦の10月のことで現在の太陽暦では11月下旬～12月上旬を指しています。残念なことに子供の頃は2、3月頃だと思っていました。今年は暖冬のような気がするのも地球温暖化のせいでしょうか。

さて、人権教育という言葉聞いたことがあるでしょうか。我々教員は普通に使用していますが、教育課程には位置づけられているものの通知票の評価にでてきませんので、もしかすると教育業界用語なのかもしれません。これは、平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行されてから学校教育の中に入ってきました。それ以前は同和教育と言っていました。人権教育は教科ではありません。すべての教育活動を通して行われるものです。簡単に言えば「社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等をなくすこと」が目的です。小学生は「自分を大切に思うことと同じくらい、友達のことを大切に思うことができる」ことを目指しています。国は12月4日(土)から12月10日(金)までを人権教育週間と定め人権啓発活動の推進をしています。

本校では、この期間にすべての学級で道徳の授業で人権教育に関わる内容のものを行い教員が相互に参観して学び合うことにしました。また、期間中に各学年の代表児童による人権作文の発表を昼の校内放送で行います。人権教育とは児童一人一人を大切にする教育です。ですから人権教育を進めることは学力向上にも繋がっていくのです。力を入れて取り組みます。

旅行的行事再開

先月は5年生の林間学校と6年生の修学旅行という大きな行事がありました。どちらも晴天に恵まれよい旅行ができました。そこで、引率責任者が総括をします。

5年生林間学校 11月1日(月)～2日(火) 洪澤みゆき教頭

5年生は初めて赤城山に行きました。地蔵岳からの眺望も最高で、みんなで歌って踊ったキャンプファイヤーなど、北河原小の2人もONE TEAMでした!自分たちで考えて行動する5年生はキラリと光っていました。笑顔いっぱいの2日間でしたね。

6年生修学旅行 11月18日(木)～19日(金) 校長

6年生は当初の予定のまま鎌倉・箱根方面に行きました。残念ながら班別行動はできませんでしたが、初めての宿泊学習を満喫しました。水族館でイルカショーを楽しむ姿や宿でたくさんご飯を食べる姿などが印象に残ります。総じて時間・約束を守りみんなが楽しめた素晴らしい旅行でした

去年はすべて中止となりましたので、まず、行けてよかった。そして、事故なく安全に帰ってくることができてさらによかったです。このままコロナ禍の収束を願います。

※topics(とぴくす)

◎12月3日(金)に北河原小学校にて本校への編入説明を実施する予定です。

◎6年生の社会科見学が1月14日(金)から24日(月)に日程変更になりました。

